

食品検査結果書

てらがき農園 殿

食品衛生法登録検査機関
公益財団法人山口県予防保健協会
食品環境検査センター
山口市小郡上郷5408番地1
TEL 083-941-6300
製品検査部門責任者 若林 芳典

御依頼のあった下記の食品検査結果は別表のとおりです。

本検査は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。ただし、試験品の採取については適用外です。

記

試験品名称	農薬を使用していない南高梅【青生梅】
試験品採取年月日	*****
試験品採取者	*****
試験品採取場所	*****
受入年月日	令和8年6月10日
検査の方法	高速液体クロマトグラフ質量分析法
検査期日	令和8年6月10日～令和8年6月12日
検査担当者	牛島友樹

備考：1. 別表の残留基準については、「うめ」の残留基準を適用しています。
2. 申請企業所在地 和歌山県日高郡みなべ町西岩代1204
3. 試料番号 C-2027-1-Y

検 査 項 目		単位	試験結果	残留基準	協会下限値
1	2, 4, 5-T	ppm	不検出	不検出	0.01
2	2, 4, 5-TP	ppm	不検出	—	0.01
3	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	ppm	不検出	0.05	0.01
4	4-クロロフェノキシ酢酸	ppm	不検出	0.02	0.01
5	MCPA	ppm	不検出	—	0.01
6	MCPB	ppm	不検出	—	0.01
7	アイオキシニル	ppm	不検出	0.1	0.01
8	アザメチホス*	ppm	不検出	—	0.01
9	アジムスルフロン	ppm	不検出	—	0.01
10	アセタミプリド	ppm	不検出	3	0.01
11	アセトクロール	ppm	不検出	—	0.01
12	アゾキシストロピン	ppm	不検出	2	0.01
13	アメトリン	ppm	不検出	—	0.01
14	アラクロール	ppm	不検出	—	0.01
15	アラマイト	ppm	不検出	—	0.01
16	アリドクロール	ppm	不検出	—	0.01
17	アルジカルブ及びアルドキシカルブ	ppm	不検出	—	0.01
18	アレスリン	ppm	不検出	—	0.01
19	イソキサチオン	ppm	不検出	—	0.01
20	イソプロカルブ	ppm	不検出	—	0.01
21	イソプロチオラン	ppm	不検出	0.03	0.01
22	イソプロツロン	ppm	不検出	—	0.01
23	イプロベンホス	ppm	不検出	—	0.01
24	イマザリル	ppm	不検出	0.02	0.01
25	イミダクロプリド	ppm	不検出	0.3	0.01
26	インドキサカルブ	ppm	不検出	—	0.01
27	エチオン	ppm	不検出	0.3	0.01
28	エチクロゼート	ppm	不検出	—	0.01
29	エチプロール	ppm	不検出	—	0.01
30	エトキサゾール	ppm	不検出	0.1	0.01
31	エトフェンブロックス	ppm	不検出	—	0.01
32	エトプロホス	ppm	不検出	—	0.005
33	エトベンザニド	ppm	不検出	—	0.01
34	エボキシコナゾール	ppm	不検出	—	0.01
35	エマメクチン安息香酸塩	ppm	不検出	0.1	0.01
36	オキサジクロメホン	ppm	不検出	—	0.01
37	オキサミル	ppm	不検出	—	0.01
38	オキシカルボキシ	ppm	不検出	—	0.01
39	オキサリニック酸	ppm	不検出	30	0.01
40	オリザリン	ppm	不検出	0.1	0.01

○本結果書に掲載の残留基準については令和8年2月19日現在のものです。最新の残留基準については消費者庁のホームページに掲載されております。なお、「—」である項目は原則的に一律基準(0.01ppm)が適用されます。

○試験結果において「不検出」とは、協会下限値未満であることを意味します。

食品検査結果書

てらがき農園 殿



公益財団法人山口県予防保健協会

食品衛生法登録検査機関

食品環境検査センター

山口市小郡主郷5408番地1

TEL 083-941-6300

製品検査部門責任者 若林 芳典



御依頼のあった下記の食品検査結果は別表のとおりです。

本検査は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。ただし、試験品の採取については適用外です。

記

試験品名称	農薬を使用していない南高梅【完熟生梅】
試験品採取年月日	*****
試験品採取者	*****
試験品採取場所	*****
受入年月日	令和8年6月10日
検査の方法	高速液体クロマトグラフ質量分析法
検査期日	令和8年6月10日～令和8年6月12日
検査担当者	牛島友樹

備考：1. 別表の残留基準については、「うめ」の残留基準を適用しています。

2. 申請企業所在地 和歌山県日高郡みなべ町西岩代1204

3. 試料番号 C-2027-2-Y

検 査 項 目		単位	試験結果	残留基準	協会下限値
1	2, 4, 5-T	ppm	不検出	不検出	0.01
2	2, 4, 5-TP	ppm	不検出	—	0.01
3	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	ppm	不検出	0.05	0.01
4	4-クロロフェノキシ酢酸	ppm	不検出	0.02	0.01
5	MCPA	ppm	不検出	—	0.01
6	MCPB	ppm	不検出	—	0.01
7	アイオキシニル	ppm	不検出	0.1	0.01
8	アザメチホス*	ppm	不検出	—	0.01
9	アジムスルフロン	ppm	不検出	—	0.01
10	アセタミプリド	ppm	不検出	3	0.01
11	アセトクロール	ppm	不検出	—	0.01
12	アゾキシストロビン	ppm	不検出	2	0.01
13	アメトリン	ppm	不検出	—	0.01
14	アラクロール	ppm	不検出	—	0.01
15	アラマイト	ppm	不検出	—	0.01
16	アリドクロール	ppm	不検出	—	0.01
17	アルジカルブ及びアルドキシカルブ	ppm	不検出	—	0.01
18	アレスリン	ppm	不検出	—	0.01
19	イソキサチオン	ppm	不検出	—	0.01
20	イソプロカルブ	ppm	不検出	—	0.01
21	イソプロチオラン	ppm	不検出	0.03	0.01
22	イソプロツロン	ppm	不検出	—	0.01
23	イプロベンホス	ppm	不検出	—	0.01
24	イマザリル	ppm	不検出	0.02	0.01
25	イミダクロプリド	ppm	不検出	0.3	0.01
26	インドキサカルブ	ppm	不検出	—	0.01
27	エチオン	ppm	不検出	0.3	0.01
28	エチクロゼート	ppm	不検出	—	0.01
29	エチプロール	ppm	不検出	—	0.01
30	エトキサゾール	ppm	不検出	0.1	0.01
31	エトフェンブロックス	ppm	不検出	—	0.01
32	エトプロホス	ppm	不検出	—	0.005
33	エトベンザニド	ppm	不検出	—	0.01
34	エボキシコナゾール	ppm	不検出	—	0.01
35	エマメクチン安息香酸塩	ppm	不検出	0.1	0.01
36	オキサジクロメホン	ppm	不検出	—	0.01
37	オキサミル	ppm	不検出	—	0.01
38	オキシカルボキシ	ppm	不検出	—	0.01
39	オキシソリニック酸	ppm	不検出	30	0.01
40	オリザリン	ppm	不検出	0.1	0.01

○本結果書に掲載の残留基準については令和8年2月19日現在のものです。最新の残留基準については消費者庁のホームページに掲載されております。なお、「—」である項目は原則的に一律基準(0.01ppm)が適用されます。

○試験結果において「不検出」とは、協会下限値未満であることを意味します。